

令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計補正予算の専決処分の承認
を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙の
とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年（2024年）2月22日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分書

令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）を別紙のとおり定めることにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年(2024年)1月19日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度（2023年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
第1款 下水道事業費用	12,119,466 千円	162,174 千円	12,281,640 千円
第4項 特別損失	34,550 千円	162,174 千円	196,724 千円

令和6年(2024年)1月19日 専決処分

東京都町田市長 石 阪 丈 一